

東京都トラック協会(浅井隆会長)は1月14日、千代田区の帝国ホテル東京で、令和3年度第4回理事会(Web併用)を開催し、本部署事務局体制の見直しに伴う関連規程の改正案や4・5年度理事・監事・評議員の割当案、常任理事(会)制度廃止の方針案などを審議・承認した。また、会長候補者選出・管理委員会委員の選出結果と交付金事業科目コードの見直しについて報告した。



東ト協 3年度 第4回 理事会 常任理事(会)制度 廃止案を承認

【会長候補者選出・管理委員 副会長・支部長15氏に】

新年理事会に伴い、浅井会長が年頭のあいさつ(別掲)を述べ、新型コロナウイルス感染症など直面する課題克服に努めるとともに、トラック運送業がその機能を維持し、社会のライフラインとしての役割を継続して果たしていくため、「標準的な運賃」の浸透を図ることにより、適正な運賃・料金が収受できる取引環境を整備し、会員事業者の経営安定化に努める考えを強調した。

また、中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置の義務化や改正育児・介護休業法に対応するため、職場環境の整備や関連規程の一部改正などを行うことを承認した。4月1日から実施予定(関連記事4面)。

また、青年部で採用の10ブロックごとの推薦委員(支部長10氏/カック内所属支部)は、第1ブロックから順に吉田浩一(中央・中山勝彦(品川)・三村偉一郎(渋谷)・大高一義(杉並)・星野昌康(文京)・篠崎眞(板橋)・松本有司(台東)・高取言彦(深川)・鈴木貞(葛飾)・笠原史久(多摩)各氏。今後、次期会長候補者の選出について審議し、

また、フェイスブックなどSNSを活用したタイムリーな情報発信や各種会議・セミナーのWeb開催など、デジタル化の進展に合わせた環境整備も進めてきた。今後は、政府による「2050年カーボンニュートラル」

また、総務委員会で検討結果などを踏まえ、廃止する方針。今後、3月下旬に開催する今年度第5回理事会に諮り、廃止を決定した後、6月下旬に開催する通常総会で廃止に伴う定款の変更(特別決議)を行うこととしている。

また、執行状況を適確に把握し、効果的に事業推進を図る方針。引き続き、交付金事業科目コードの見直しについて報告。18科目に統合・整理し、各常任委員会と(4面掲載)の連携を明確化すること

浅井会長あいさつ

(要約) いた、エッセンシャルワーカーとして都民生活や経済活動を支えるトラックドライバーへのワーク優先接種が昨年8月に実現し、3回目の接種についても同様の対応をお願いしています。

また、フェイスブックなどSNSを活用したタイムリーな情報発信や各種会議・セミナーのWeb開催など、デジタル化の進展に合わせた環境整備も進めてきた。

また、執行状況を適確に把握し、効果的に事業推進を図る方針。引き続き、交付金事業科目コードの見直しについて報告。18科目に統合・整理し、各常任委員会と(4面掲載)の連携を明確化すること

また、執行状況を適確に把握し、効果的に事業推進を図る方針。引き続き、交付金事業科目コードの見直しについて報告。18科目に統合・整理し、各常任委員会と(4面掲載)の連携を明確化すること

昨年、新型コロナウイルスの感染防止対策と社会経済活動との両立が模索された一年でした。一時は感染者数が大きく減少しましたが、新たな変異株による感染が拡大し、懸念される一方で、また、コロナ禍による輸送需要の低迷などで、厳しい経営を余儀なくされた会員の皆様も多しと拝察します。



浅井会長

事業経営の安定化に向けて 適正な運賃収受へ環境整備

宣言や、東京都による「ゼロエミッション東京」の実現など、国民や荷主企業が注目している問題に率先して対策を講じていく。グリーン・エコプロジェクトを通じて物流DX(デジタルトランスフォーメーション)やSDGsをはじめ、アフターコロナに関する取り組みも積極的に進めていく。また、燃料の高騰に加えて尿素水の品薄など、

また、執行状況を適確に把握し、効果的に事業推進を図る方針。引き続き、交付金事業科目コードの見直しについて報告。18科目に統合・整理し、各常任委員会と(4面掲載)の連携を明確化すること

また、執行状況を適確に把握し、効果的に事業推進を図る方針。引き続き、交付金事業科目コードの見直しについて報告。18科目に統合・整理し、各常任委員会と(4面掲載)の連携を明確化すること

事務局グループ体制変更

このほか、同日は昨年12月開催の第3回理事会の選出について審議し、

新たな特車通行制度 2月から試行を実施

【国交省】

国土交通省道路局は、制度の試行を開始する。限度超過車両の新たな確認制度の運用に向け、令和4年2月7日から、同

紙面あんない

- 国交省自動車局関係4年度予算案 2
厚労省、業務改善助成金を拡充 3
東ト協、本部事務局体制見直しへ 4
東ト協、締切が迫る助成制度一覧 5
警察庁、免許緩和教習36時間以上 7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 20

軽油の価格

☆スタンド	平均 = 121.3円
☆ローリー	平均 = 113.0円
☆元売り発行カード	平均 = 118.5円
☆ディーラー発行カード	平均 = 119.0円

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。 令和3年12月分 軽油価格 (協同調べ)

政府

まん延防止等重点措置 東京などへの適用拡大

政府は1月19日、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京都などへの「まん延防止等重点措置」適用(2月13日まで)を決め、適用地域を16都県に拡大した。今後、も道府県からの要請により適用を拡大する方針。

締め切り迫る

東ト協の助成など一覧

(令和3年度利用可能分)

東京都トラック協会では、車両・機器の購入やドライバーの免許取得への補助、経営支援として資金の融資斡旋や利子補給など、会員事業者を多方面からサポートしています。令和3年度事業では、既に募集を締め切った事業もありますが、まだ予算枠に達していない事業もあり、各支援策の活用を呼びかけています。詳細は、東ト協ホームページをご確認ください。



内容	助成金額	備考	受付期間	
省エネ対策用機器等導入補助				
エコドライブ管理システム(EMS) 用車載器	1台当たり10,000円	EMSとDRを合わせて 1事業者15台まで	2月28日まで	
ドライブレコーダー(DR) 用車載器(標準型・運行管理連携型)	1台当たり10,000円			
アイドリングストップ支援機器(蓄熱マット等)	購入金額の2分の1(上限15,000円)	買い取りのみ		1事業者 合計5台まで
アイドリングストップ支援機器(エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置)	購入金額の2分の1(上限60,000円)	買い取り またはリース		
環境タイヤ(リトレッドタイヤ)	購入金額の2分の1(上限50,000円)	1事業者1申請のみ		

問い合わせ先：業務部交通環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

安全装置等導入促進助成事業			
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1(上限20,000円) ※両装置一体型は上限40,000円	1事業者30台まで (合計最大600,000円まで)	3月25日まで
側方視野確認支援装置(サイドビューカメラ)			
呼気吹込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1(上限20,000円)		
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1(上限20,000円)		

点呼支援機器等導入促進助成事業	導入費のうち上限100,000円	1事業者1台まで 中小企業に限る	2月28日まで
------------------------	------------------	---------------------	---------

ドライバー等安全教育促進助成事業			
一般研修	1人当たり10,000円	特定・指定研修施設での 研修を受講	3月28日まで
特別研修	受講料の7割 (Gマーク認定事業所は全額補助)	1事業者10人まで	

問い合わせ先：業務部交通環境G ☎03-3359-3618

血圧計導入促進助成事業	取得価格の2分の1(上限50,000円)	中小企業に限る	2月28日まで
「働きやすい職場認証制度」取得促進助成事業	初回審査・登録料50,000円 都内に複数の事業所を有する場合、 1事業所当たり5,000円加算	上限は、本社事業所を含め 11事業所まで (上限100,000円)	2月28日まで

問い合わせ先：業務部交通環境G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進事業			
中小企業診断士等による経営診断(ステップ1)	診断費用の2分の1(80,000円) ※Gマーク取得事業者は100,000円	3月1日まで	
中小企業診断士等による経営相談(ステップ2)	20,000円 ※Gマーク取得事業者は30,000円		

インターンシップ導入促進支援事業			
受入れ期間3日間	90,000円	1事業者1回のみ 受入れ期間は同一学生に 対する受入れ期間とする 助成額は受入れ人数に かかわらず左記の通り	2月28日まで
受入れ期間4日間	110,000円		
受入れ期間5日間以上	130,000円		

問い合わせ先：総務部総務G ☎03-3359-6252

信用保証料の助成	必要保証料の2分の1(上限200,000円)	セーフティネット保証 上限200,000円 激甚災害関連保証 上限400,000円	2月28日まで
-----------------	------------------------	--	---------

問い合わせ先：財務部交付金会計G ☎03-3359-4136

東ト協は、令和3年度「労務相談事業」の受付を行っている。今年度より受付方法を変更し、これまでの郵送・FAXによる申し込み受付に加え、協会ホームページ(H P)の「申込フォーム」から受付が可能。同事業は、労務管理をめぐる各種問題(給与体系の見直しや解雇手続き、就業規則の見直しなど)への対応について、東ト協の契約相談員(社会保険労務士)が個別で相談に応じているもの。相談費用は無料(東ト協が負担)。ただし、就業規則の作成など相談以外の費用については、依

東ト協は、令和3年度「労務相談事業」の受付を行っている。今年度より受付方法を変更し、これまでの郵送・FAXによる申し込み受付に加え、協会ホームページ(H P)の「申込フォーム」から受付が可能。同事業は、労務管理をめぐる各種問題(給与体系の見直しや解雇手続き、就業規則の見直しなど)への対応について、東ト協の契約相談員(社会保険労務士)が個別で相談に応じているもの。相談費用は無料(東ト協が負担)。ただし、就業規則の作成など相談以外の費用については、依

労務相談事業 3年度受付中

東ト協 契約相談員に連絡。その後、相談員が申し込み事業者に連絡し、相談日時・場所などを打ち合わせる。

健診開催日時/定員

令和4年 2月19日(土)		
① 8時30分~9時30分	40人	
② 9時30分~10時30分	40人	
③ 10時30分~11時30分	40人	
④ 11時30分~12時30分	40人	
⑤ 14時30分~15時30分	40人	
⑥ 15時30分~16時00分	20人	
2月20日(日)		
⑦ 8時30分~9時30分	受付終了	
⑧ 9時30分~10時30分	受付終了	
⑨ 10時30分~11時30分	受付終了	
⑩ 11時30分~12時30分	40人	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①~⑩のいずれかの枠で

2月19・20日開催

東ト協は令和4年2月19・20日(土・日曜日)、3年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」の追加募集を行っている。受付は1月31日まで。現在、受診枠に空きがある時間帯は表の通り。

受診申し込みは、協会ホームページの「申込フォーム」にある「申込フォーム」から申し込み可能。申し込みの際は必ずマスクを着用すること。

2月19・20日開催

東ト協は令和4年2月19・20日(土・日曜日)、3年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」の追加募集を行っている。受付は1月31日まで。現在、受診枠に空きがある時間帯は表の通り。

受診申し込みは、協会ホームページの「申込フォーム」にある「申込フォーム」から申し込み可能。申し込みの際は必ずマスクを着用すること。

東ト協は令和4年2月19・20日(土・日曜日)、3年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」の追加募集を行っている。受付は1月31日まで。現在、受診枠に空きがある時間帯は表の通り。

受診申し込みは、協会ホームページの「申込フォーム」にある「申込フォーム」から申し込み可能。申し込みの際は必ずマスクを着用すること。

本部集団健診

東ト協は令和4年2月19・20日(土・日曜日)、3年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」の追加募集を行っている。受付は1月31日まで。現在、受診枠に空きがある時間帯は表の通り。

受診申し込みは、協会ホームページの「申込フォーム」にある「申込フォーム」から申し込み可能。申し込みの際は必ずマスクを着用すること。

東ト協は令和4年2月19・20日(土・日曜日)、3年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」の追加募集を行っている。受付は1月31日まで。現在、受診枠に空きがある時間帯は表の通り。

受診申し込みは、協会ホームページの「申込フォーム」にある「申込フォーム」から申し込み可能。申し込みの際は必ずマスクを着用すること。

空き枠分の追加募集中

東ト協 3年 会員第一当・死亡事故 過去最少の1件に抑止



事業用貨物自動車関与の死亡事故 (警視庁管内)

年	死亡事故件数		
	総件数	会員関与	会員一当
令和2年	23	9	5
3年	16	5	1
増減数	-7	-4	-4

東ト協では全会員事業
者に対し、事業用貨物自
動車関与の「トラック事
故速報」を发出している
が、「この「事故速報」集計
では過去最少は年間1件
で、昨年はこれと同数に
抑止したものの、

東京都トラック協会では
各支部と連携し、最重
点課題として交通事故防
止に取り組んだ結果、令
和3年中の会員事業者第
一当事者・死亡事故件数
は1件にとどまった。

警視庁がまとめた令和
3年中の交通人身事故発
生状況(東京都内)に
よると、死者133人と減少
死者数は133人と前年比
22人(14.2%)減少し、
令和元年と同数で戦後最
少となった。

死者133人と減少 警視庁 負傷者・件数が増加

警視庁がまとめた令和
3年中の交通人身事故発
生状況(東京都内)に
よると、死者133人と減少
死者数は133人と前年比
22人(14.2%)減少し、
令和元年と同数で戦後最
少となった。

国交省 大型車の車輪脱落防止へ 適切なタイヤ交換実施を

国土交通省自動車局は
1月13日、全日本トラッ
ク協会などに対し、「大
型車の適切な冬用タイ
ヤ交換作業の実施につ
いて(協力依頼)」を发出し、
大型車の車輪脱落事故防
止に向けて、確実なタイ
ヤ交換作業を実施するよ
う呼びかけている。

本が脱落し、うち1本が
歩行者に衝突し重傷を負
う事故が発生した。
この事故を受け、今回
の協力依頼を发出した
もの。改めて「自動車の
点検及び整備に関する手
引き」や「大型車の車輪
脱落事故防止キャンペーン」
の資料などを確認し、
脱落防止に努めるよう求
めている。

これに先立ち、昨年12
月に広島市の国道2号線
八本松トンネ
ル内で、走行
中の事業用大
型貨物自動車
から左後輪の
タイヤ2本が
脱落し、対向



タイヤ交換後の
大型車の車輪脱落事故に注意!
とさない!
おちない
ちゃんと点検、ちゃんと整備!
ちゃんと交換、ちゃんと整備!

全日本トラック協会は
降雪期を迎え、雪道走
行に当たって改めて冬用
タイヤの装着、およびチ
ーンの携行と早めの装
着を徹底するよう呼びか
けている。

昨年末に滋賀県彦根付
近を中心とした大雪によ
り、国道8号線でノーマ
求めている。

協 雪道走行で注意喚起 冬タイヤなど装着を

全日本トラック協会は
降雪期を迎え、雪道走
行に当たって改めて冬用
タイヤの装着、およびチ
ーンの携行と早めの装
着を徹底するよう呼びか
けている。

車などへ衝突する車輪脱
落事故が発生している。
同省は、この事故でも
全ト協などに対し、車輪
脱落防止に関する協力依
頼を发出。冬用タイヤ交
換作業を行った際には、
50〜100キロ以上走行後
必ず増し締めを行うこと
を周知徹底するよう求め
ている。

一方、事故発生件数は
2万7598件で同19
56件(7.6%)多く、
負傷者数は3万836人
で同1948人(6.7
%)増加している。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	令和3年12月末 年間累計											計
	安全不確認	前方不注意	交差点安全通行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルフリー	信号無視	徐行違反	右左折	その他		
大型	104	50	22	15	0	15	5	0	0	63	274	
関与事故件数	102	42	24	15	0	10	5	0	0	122	320	
(前年比)	+3	-5	-1	+12	±0	+3	-3	±0	±0	+8	+17	
中型	68	75	27	9	0	11	4	0	0	47	241	
関与事故件数	70	65	35	9	0	10	3	0	0	98	290	
(前年比)	-9	+8	+6	+1	-2	±0	-2	-1	±0	-6	-5	
小型	137	71	33	10	3	18	11	0	1	103	387	
関与事故件数	139	71	42	10	3	15	11	0	1	203	495	
(前年比)	-10	-38	-26	-2	+2	+1	-2	±0	-1	+7	-69	
普通・軽	419	151	186	36	14	52	22	4	1	193	1,078	
関与事故件数	445	147	231	36	14	51	23	6	1	505	1,459	
(前年比)	+72	-29	+28	-5	-2	+4	+7	+1	±0	+32	+108	
合計	728	347	268	70	17	96	42	4	2	406	1,980	
関与事故件数	756	325	332	70	17	86	42	6	2	928	2,564	
(前年比)	+56	-64	+7	+6	-2	+8	±0	±0	-1	+41	+51	
死者数	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	
大型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
普通・軽貨物車(1当)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど 車は私を 見てるかな！」



営業用トラック関与の
交通事故の特徴

令和3年12月末
現在の都内全域
の交通事故発生件数(本年
累計)は、2万7,598件で前
年同期比1,956件増加し、
死者数は133人と同22人
の減少となった。
営業用貨物車の関与事故
(「違反別」表の下段「注」
参照)発生件数(本年累計)
は、2,564件で前年同期比

腰痛予防サイトで 陸運業向け動画公開

厚生労働省は「職場に
おける腰痛予防サイト」
で、陸上貨物運送事業向
の腰痛予防動画を
公開している。公開
期間は3月末まで。
同サイトでは令和
3年12月下旬から、
腰痛の要因や予防対
策の進め方などを解
説した動画のほか、
事例紹介動画を公
開。あわせて、予防
動画サイトを紹介したり
活用して防止に努める

健康起因事故 防止マニュアル



関東交通共済協同組合

関交協 オリジナル 冊子

健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: anzen@kankokyo.or.jp



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

警察庁 大型免許など資格緩和 特例教習36時間以上に



警察庁は、運転免許の受験資格見直しに関する規定などを整備するため、「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」などに対する意見募集(1月15日まで)を実施し、その結果を踏まえて関係規則を改正する予定。

道交法一部改正(令和2年6月10日公布)の一環として、大型・中型自動車免許や第二種免許の受験資格が緩和される。これにより、特例として特別な教習(特例教習)を修了した者は、19歳以上・普通免許保有歴1年以上で大型・中型免許試験を受験することが可能になる。

今回の関係規則の一部改正は、この特例教習などに関する規定を整備するためのもの。特例教習

は、運転者としての資質の向上および大型車などの運転に必要な適性に関する教習を7時間以上とする。また、必要な技能に関する教習を27時間以上、および危険の予測その他の安全運転に必要な知識に関する教習を2時間とし、合わせて29時間以上とする。これら定められた教習の課程を合計すると36時間以上となる。

また受験資格の緩和に伴い、特例措置により免許を取得した者は、大

重要対象事故で調査委が報告書

再発防止に向けて適切な運行管理を

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会は、特別重要調査対象事故の他の安全運転に必要な知識に関する教習を2時間とし、合わせて29時間以上とする。これら定められた教習の課程を合計すると36時間以上となる。

また受験資格の緩和に伴い、特例措置により免許を取得した者は、大

クが、列車と衝突し、運転者が死亡したほか、列車の乗客や運転士など75人が重軽傷を負った。

この事故は、狭い道路に迷い込んだにもかかわらず、運行管理者(病気が治療中で不在)に連絡・相談せず、道路状況を確認しないまま直進し、踏切道に進入したことなどが原因と指摘。

再発防止策として、必要な数の運行管理者などの選任を行い、いかなる運行状況にも対応できる運行管理体制を構築するとともに、緊急対応の教育や安全な運行が確保できる運行経路の作成、安全な経路の指示をはじめ

点呼の確実な実施などを指導教育などを提言。②提言した。

重要調査対象事故は、①令和元年5月に大阪府堺市で発生した中型トラックの追突事故、②同年10月に滋賀県高島市で起きた大型トラックの衝突事故。

再発防止策として、①に

国土交通省自動車局は、例年、3月から4月にかけて引越依頼が集中することから、ピーク時期を避けるなど、引越時期を分散するよう協力と呼びかけている。

3月の引越件数は通常月の約2倍と多く、最繁忙期には予約を取るの

引越時期の分散 協力要請

国土省

また、同省は新たな取り組みとして、経済団体を通じて、民間企業の異動時期分散化の検討を要請しているほか、各地方運輸局に引越のトラブルなどに関する情報提供窓口を設置している。

あわせて、全日本トラック協会では、分散引越の呼びかけや混雑予想カレンダーを掲載した引越繁忙期チラシを作成・配布し、協力を呼びかけている。

関係規則改正 5月13日施行

今回の関係規則の一部改正は、この特例教習などに関する規定を整備するためのもの。特例教習

全ト協 青年部会 物流DX講座 研修動画を制作

全日本トラック協会青年部会は、このほど、青年組織会員事業のため、研修動画「物流DX(デジタルトランスフォーメーション)講座」(全3章)を制作した。

動画は、第1章「DXとは何か」を理解する、第2章「物流DXの進め方」を概論とその推進のポイント、業界別事例について解説している。

第1章に続き、第2章は1月下旬、第3章は2月上旬に公開予定。

講師は、ascend代表取締役社長の目下瑞貴氏。第1章では物流業界を取り巻く環境変化や

SAS対策セミナー 2月16日開催

全ト協は2月16日、「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策Liveオンラ

新東名「路外駐車場」で一時退出措置実証実験

中日本高速道路(NEXCO中日本)は1月24日(引佐連絡路)「浜松いな

利用料金については当面、無料実験として行うが、今後の利用状況を踏まえながら有料実験も検討する。

NEXCO中日本は昨年4月から、同駐車場でダブル連結トラックのドライバーが確実な休憩機会を確保できるようにするために、駐車場予約システムの実証実験を実施。これまでの実験結果を踏まえ、より多くのドライバーに利用してもらうため、今回の実験を行うことにした。

改正女性活躍推進法 施行直前でセミナー

東京労働局は2月22日、「改正女性活躍推進法施行直前セミナー」法に基づき行動計画の策定及び届出等の義務化への対応(オンラインセミナー)を開催する。

時間は午後1時30分～3時10分。定員は100人(先着順)。参加費は無料。申し込み受付は2月18日まで。

改正女性活躍推進法により、新たに常時雇用労働者数101人以上300人以下の企業も義務対象となり、今年4月1日までに行動計画の策定・届出が求められること。その具体的な準備などについて解説する。

セミナー内容は次の通り(カッコ内は講師)。

第1部/女性活躍推進法に係る「一般事業主行

動計画」の策定および届出については、東労局ホームページ「専用申込フォーム」で。

▽問い合わせ先 東京働き方改革推進支援センター(0120-232-865)

2月22日 オンライン開催

おける上限料金を見直す一方、物流車両の負担が急激に増加しないように大口・多頻度割引を拡充するほか、深夜割引を導入する方針を示す(10日)

●東ト協、令和3年度東京交付金事業審議委員会を開催し、令和4年度交付金事業の方向性を承認。都交付金の減少など厳しい収入状況を踏まえ、事業科目の統合・整理などにより、効果的な事業展開を図る方針(13日)

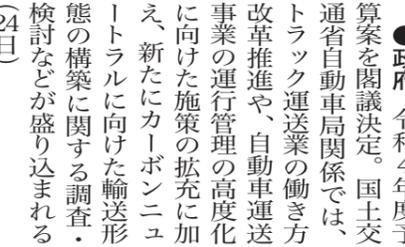
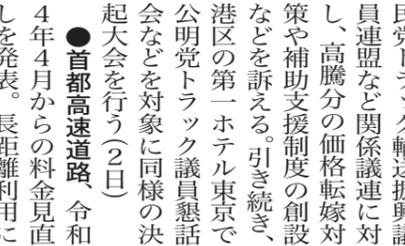
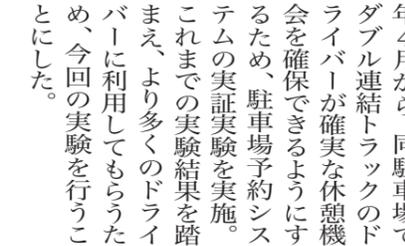
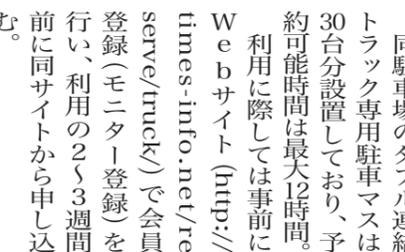
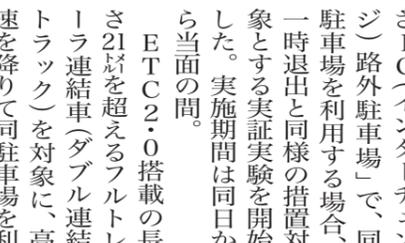
●全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会と日本バス協会とともに、千代田区の自由民主党本部で「燃料価格高騰経営危機突破制度」を求める(1日)

●東ト協、令和3年度第3回理事会を開催し、「トラックフェスタ TOKYO 2022」運営計画案や会長候補者選出・管理委員会の設置などを承認する(16日)

●政府、令和4年度予算案を閣議決定。国土交通省自動車局関係では、トラック運送業の働き方改革推進や、自動車運送事業の運行管理の高度化に向けた施策の拡充に加え、新たにカーボニュートラルに向けた輸送形態の構築に関する調査・検討などが盛り込まれる(24日)



向動ファイル 令和3年12月分



松はやはり1月が似合う

松は常盤木。寿命が長く、寒い冬でも緑の葉を保っている姿は縁起がいいと感じさせ、1月には欠かせないものだ。正月の門松は歳神と祖先の御霊を迎え、新しい年の豊かさを祈念し、災厄を払うためにお迎えするものだ。

松は春に若芽を伸ばし、翌年の秋まで葉を保っている。今年の芽は翌年の新芽とともに育ち、秋には葉が落ちる。だから、いつまでも若々しく緑の姿を映し出している。それが長寿と繁栄と結びつき、縁起がいい木として慶事に使われた。古事記をはじめ、源氏物語や枕草子、古今和歌集や伊勢物語、徒然草などにも詠われたり書かれたりと、古くから人々に浸透していた。

また、歳神や祖先神を迎える依り代にもなるように、神仏との結びつきも松は深い。今でも寺院では、古木を含めて大きな松が境内を占めていることを目にするだろう。

神仏との結びつきの深さを現わしているのが、寺院で見られる「影向の松」。影向とは、神仏の姿や聖人・貴人の姿に厳かな気品を感じることであって、「影向の松」は松の姿・枝ぶりに神仏の来臨を感じさせる。

都内に日本一の「影向の松」がある。江戸川区東小岩の善養寺「影向の松」だ。繁茂面積が



善養寺「影向の松」

都内に日本一の松が

日本一のクロマツ。樹齡は600年以上といわれ、高さは約8.5mだが、枝ぶりは東西約31m、南北約28mと広く、日本一の繁茂面積を誇る。2011(平成23)年に、国の天然記念物に指定されている。根元に「影向の石」という四角い石がある。

池泉回遊式庭園をイメージする人が多いだろう。このもとになったのが禅の庭。禅の庭は鎌倉・建長寺に始まるとされ、夢窓疎石が禅の悟りのための修行する場と、思索のための散策の場として造園した。回遊式庭園と、室内から見られることを主としたものがある。

江戸時代に、池泉回遊式庭園を中心とした大名庭園が造園された。その庭園の主役が松。庭園鑑賞のポイントには植栽・水・石・景物で、植栽の主役は松といわれ、それが庭園のこだ



兼六園「根上松」

庭園景観の主役に

根上りが値上がりのゴロに通じることから、株価アップ、給料アップを願う人もいるとか。兼六園といえ、微軫灯籠と唐崎松が超のつくくらい有名な撮影場所。今の時期は唐崎松の雪吊りが見どころ。

そして、玉の輿に縁のある京都・善養寺の「游龍の松」。

わりを示す一つの指標となっている。それを示すかのように、庭園には「〇〇松」といわれる松が多く存在する。

東京・浜離宮恩賜庭園に「300年の松」がある。都内では最大級の黒松といわれ、太い枝が低く張り出した高さ10m、幅18mという巨大な松で、近くに立つては全体が見渡せないほどだ。大改修し庭園の基礎を造った、徳川6代将軍・家宣により植えられたとされる。家宣はもてなしの庭を意図し、それが明治時代に受け継がれていた。また東京湾の干満に合わせて、池への水の出入りを調節する水門回りでは陸に向かって傾斜している松を見ることができ、



浜離宮恩賜庭園「300年の松」

境内の多宝塔から経堂前に広がる天然記念物。高さは2.3mの五葉松で、左右に長く伸びた幹は約40m。地を這うようにうねる姿は、臥龍が遊ぶ様に似ていることから「游龍の松」といわれる。寺伝では、5代将軍・綱吉の生母・桂昌院によって移植されたという。桂昌院は「玉の輿」の由来となった3代将軍・家光の側室である。細文・弥生遺跡から松を使った遺物が見つかっており、古代から人々の生活に使われてきた。一年中、緑の葉をつけ、長寿な松に永遠性を見てもめでたい木とし、また畏敬を感じながら大切にしてきたのだろう。

ポケット

あつても自分らしく働ける

ロボットの開発した吉藤オリイさんが目指すのは、「孤独の解消」で、寝たきりであつても自分らしく働ける

働く可能性を広げる

コロナ禍で、昨年からずっとリモート勤務という人もいるかもしれないが、分身ロボットカフェ「DAWN」に行けば、「こんなリモートワークがあるのか」と唸るのではないだろうか。

DAWNは、日本橋にあるおしゃれなカフェです。ほかと違うのは、従業員は寝たきりの人が中心なこと。ALS(筋萎縮性側索硬化症)などの重度障害で、外出が困難な人たちが、自分の部屋にいなながら「Orhime」(写真)というロボットを介してお客さんと話をしたり、料理や飲み物を提供しています。

ロボットの開発した吉藤オリイさんが目指すのは、「孤独の解消」で、寝たきりであつても自分らしく働ける

場所を実現するため、このカフェをオープンしたそうです。以前、吉藤さんの講演を聞きましたが、このようなミッションが強く印象に残っていました。ランチを食べに訪れた私に接客してくれたのは、札幌に住む女性で、なぜカフェで働くようになったのか、働く中での楽しみなど話をしてくれました。食事を運んでくれたのは、福岡の女性で、丁寧な対応が印象的でした。店内でグッズを見ている時、話しかけてくれたのは、三重県に住む男性でした。皆さん障害などで外出が困難で、働くのが難しかったそうです。カフェロボットで、世界でも他に例のない場所を作り出したのはすごいことだと思います。初対面でリモートだと、なかなか話を深めるのも難しいな...と思った時、店の隅にあるバーカウンターに「スナック織姫」というネオンサインを見つけました。現在はコロナのため限られた時間でバーを営業しているのですが、私がお酒が入ったら、もっと話せそうです。



常々挑戦と失敗を繰り返して、変化していくのもカフェのコンセプトだそうなんです。今度は夜に行ってみようと思います。

晴海客船ターミナル

海の玄関口が2/20閉鎖

東京港は昨年、1941(昭和16)年5月20日の開港から80周年を迎えました。鎖国から開国して、80年以上も経つてから開港されました。

現在の「晴海客船ターミナル」は、東京港開港50周年を記念して開業したもので、海の玄関口として、世界各国から多くの客船を迎

しかし、新たな玄関口となる東京国際クルーズターミナルの開業に伴い、「晴海客船ターミナル」は2月20日をもって閉鎖し、施設は解体されること

なく、ピラミッド型の展望台、各種イベントを開催したホールなど、東京のスポットとして親しまれてきました。近隣の晴海ふ頭公園とともに、映画やドラマのロケ地としても多く登場していました。

閉鎖を前に、最後に一度訪れてみたいところですが、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、閉館中



【晴海客船ターミナル】
住所：中央区晴海5-7-1
開館時間：新型コロナウイルス感染拡大防止のため 当面の間、閉館中

目

そろそろ新しい風が吹いてほしい、そんな思いが募る。しかし、世の中、そうは問屋が卸さない。あれこれ気分としてはこれまでは代わり映えせず、なんとほなしに閉塞感が漂う。許されることなら、自然豊かな大空の下で力の限り叫んで、開放感を味わいたいところ。澄んだ空気の中で「ヤッホー」と叫んでみたら、さぞかし気分も晴れるだろうが、再びコロナ感染症が急拡大し、そうもいかない。◆気のせい、地球自体が何か濁って見えて仕方ない。どうなってしまうのか、取り越し苦労かもしれないと思いつつも心配が先立つ。空気の汚染、海水の濁りなどテレビ映像でくまなく教えてくれるから、知識は膨れ上がる。◆かつては、恐れとしか映らなかつた現象が知識になって蓄積されている今日。それはいいのかわいのかはともかく、日常の中で我々はそれを知ってしまう。◆自然の力に、畏敬の気持ちを抱き続けた「少年時代」の気持ちを、やはり大事にしなければと思う。人類は宇宙も手の中に収めようとしているが、あまりうぬぼれてはならない。